

第9回 みんなで創る自治基本条例町民会議 会議録（要旨）

開催日時 平成21年10月1日（木）18:30～21:15

開催場所 しゃきっとプラザ会議室(1)(2)

出席委員 土谷委員、大原委員、杉原委員、岡本委員、大江委員、清野委員、小森委員、西島委員、平田委員、菅野委員、村上委員、三浦委員、高崎委員、小室委員、遠國委員、吉田委員、竹下委員

アドバイザー 水澤アドバイザー

1 開会

2 委員紹介・職員紹介

- ・新委員2名を紹介するとともに、町長から委嘱書を交付した。
- ・事務局職員から自己紹介を行った。

3 委員長挨拶

開会にあたり、委員長から挨拶を行った。

4 アドバイザー紹介

今回から当会議アドバイザーとなった水澤雅貴氏を紹介

5 講演「町民会議の役割と自治基本条例づくりの注意点」

水澤アドバイザーから講演～講演資料参照

6 今後の進め方について・グループ討議の総括について（資料1参照）

（事務局説明事項）

(1)アドバイザーの招聘について

- ・今後は、アドバイザーを会議に招聘し、会議を進める。
- ・アドバイザー 特定非営利活動法人 公共政策研究所 理事長 水澤 雅貴氏

(2)今後のスケジュールについて（資料2-1、2-2参照）

- ・平成23年4月からの条例施行を目標にしたい。このため、今後は2週間に1回程度の割合で会議を開催したい。
- ・町民会議での検討を進め、条例素案を作成する前に、町民等を対象とした中間報告会を来年の6月から7月頃を目途に開催し、来年9月を目途に条例素案を作成したい。条例素案作成後は、パブリックコメントを実施し、来年12月議会に条例案を提案したい。
- ・各回の会議で協議する内容も資料2-2のとおり作成した。
- ・いずれもあくまで一応の目安である。しかし、できるだけこれに近い形で会議を運営していきたい。

(3)検討方法について（資料3参照）

- ・会議の検討方法を見直したい。効果的に多くの意見を委員から出していただくため、会議ごとに委員に課題を出させていただく。委員は、その課題に対する意見を事務局に提出し、2回目の会議でその課題について議論することとしたい。2回目の会議で出された意見を踏まえて、課題に対するたたき台を起草部会と事務局で作成し、たたき台を3回目の会議で委員に提示し、協議のうえ了承、という流れになる。この作業を各課題ごとに繰り返すことになる。
- ・実際には資料2-2や資料3のように進行できない場合が出てくると思う。これに近い形で進行したいと思うが、協議や作業の進捗状況に応じて、対応したい。

(4)検討項目について

- ・第5回目～8回目までのグループ討議の概要を別紙のとおり事務局でまとめた（資料4-1、4-2、4-3参照）
- ・これまでのグループ討議により、テーマ、キーワードとなるものが出てきており、それらは資料1の4の「検討項目」のところに記載している項目に整理できると考える。これらの項目について、今後順次、検討、協議を行っていきたい。

(5)委員の役割分担について

- ・委員の皆さんに役割を担っていただきたい。起草部会、企画部会、広報部会を設けて、委員の何人かにこれらの役割を担っていただきたいと考えている。
起草部会～各課題に対するたたき台（即ち中間報告に向けてのまとめ）を作成する。
これが条例素案の基になる。中間報告会では、起草部会の方が住民等への報告を主体的に担っていただくことを想定している。
- 企画部会～中間報告会における企画・運營業務等を想定
- 広報部会～町の広報紙に自治基本条例の検討状況を掲載する際に、コラム風に感想等を記載していただくこと等を想定

<委員からの質疑等>

（委員質疑）今後の開催日程を具体的に示してほしい。

（事務局）今月は、10月22日、29日で開催する予定。

（委員長）2ヵ月程度のスパンで、日程を示すこととしたい。

（委員質疑）事務局は部会のメンバーになるのか。

（事務局）部会のメンバーにはならない。部会をサポートすることになる。

（委員意見）町民にいかにかかわってもらうか、町民へのアピール、周知が大切だと思う。

（委員質疑）一気にハードなスケジュールになったという印象。この会議の委員は25人の大所帯で、果たして意見がまとまるのか不安である。委員の中にも温度差があり、事務局が示した方法は大変な冒険と感じた。この会議の委員になっていない議会議員への情報提供も課題だ。条例案を提案する時に、いきなり全部を説明するわけにはいかないだろう。また、起草部会が大変だと感じた。誰がなるのか、やってくれる人がいるのか。

（委員長）起草部会は事務局がサポートする。委員が主体となって創りたい。議会へは途中、進捗状況を説明する等して対応したい。

（委員質疑）八雲町の委員が9名に対し、美幌町は25名である。八雲町と同じやり方でうまく意見を集約できるものか。

（アドバイザー）江別市で検討した際は委員が23名おり、グループに分けて協議したが、意見が分散してまとまらず、事前に意見を提出してもらうようにした。

委員長から、事務局が提示した資料1記載の方法で今後進めていくことを諮り、了承。

7 次回までの検討課題・次回開催日について

（事務局）

- ・まず条例の骨格を固めたい。次回は条例の骨格について協議したい。

引き続き、水澤アドバイザーから、自治基本条例の骨格について説明（資料「自治基本条例の骨格」参照）。

（事務局）

- ・下川町、白老町、苫小牧市、川崎市、上越市、八雲町、ニセコ町の条例の骨格（構造図）の中で良いと思うものについて、理由等も含めて事前に事務局に提出していただきたい。
- ・次回会議は、10月15日（木）18:30から、しゃきっとプラザ会議室(1)(2)で行う。